

道しるべ

第5号

令和5年3月3日発行

進路指導部

新たな旅立ちに向けて

教頭 高田屋 陽子

3月、16名の高等部3年生が卒業し社会に巣立っていきます。新たな生活を前に期待と不安が胸に浮かんでいることと思います。

「レジリエンス(resilience)」という言葉があります。一般的に「復元力、回復力、弾力」と訳される言葉で、近年は特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という心理学的な意味で使われることがあります。

卒業して社会人になったとき、こうした力がより大事になると感じています。仕事は徐々に慣れ、分からないところは教えてもらいながら少しずつ覚えていくことでしょう。しかし、継続して向かうためには、規則正しい生活を心がけたり、休日には余暇を楽しんだりしながら上手に気分転換し、心と体を整えていくことが必要です。また、思うようにいかないことがあっても、それを人に相談したり、「次はきっと大丈夫」と前向きに捉えたりできることが大きな力となります。

小さな「できる」をていねいに積み重ねていくこと、自分の生活を楽しむこと、そして困ったときには誰かに相談できること。これまで学校や家庭で培ってきたこうした力を信じて、安心して次のステップに踏み出してほしいと思います。少し不安になった時にも応援団がたくさんいることを忘れず、ゆっくりとしなやかに歩いていきましょう。

高等部3年生の進路状況

地域で暮らす社会人の一人として、生き生きと
がんばる皆さんを応援しています！！

| 一般事業所 | 業務内容 | 人数 |
|-----------|---|----|
| 製造業 | 製品のメッキ、アルマイト、電解研磨、梱包、出荷、エアー乾燥、吹き上げ作業、清掃・運搬作業等 | 5 |
| 小売業（スーパー） | 惣菜のパック詰め・陳列・商品補充 | 1 |
| サービス業 | 事務補助等 | 1 |
| 林業 | 植林、下刈り、枝打ち、伐採、搬出等 | 1 |



| 福祉サービス事業所 | サービスの種類 | 人数 |
|--------------------|----------|----|
| ささのこ | 就労継続支援B型 | 1 |
| 集いの家 | 就労継続支援B型 | 1 |
| ほのぼの本荘 | 就労継続支援B型 | 1 |
| さん・とらっぴ | 就労継続支援B型 | 1 |
| 鳥海フォス | 就労継続支援B型 | 1 |
| 秋田県心身障害者コロニー | 入所支援 | 1 |
| 地域生活支援センター | 生活介護 | 1 |
| ほぼろの家・地域生活支援センター併用 | 生活介護 | 1 |



進路希望調査よりQ&A ～一部を紹介～



進路希望調査（その他の項目）では、様々な御相談や御質問を寄せていただき、ありがとうございます。いただいた質問に対して、まとまった内容からお答えします。なお、進路指導主事が面談に入り、お答えした場合は、掲載しておりませんので御了承ください。

Q1：就労継続支援B型とは、どういう訓練をするのか(作業内容)が知りたい。

A1：各事業所により、作業内容は異なりますが、一般企業から委託を受けた内職的な軽作業や清掃、農作業、縫製、クリーニング、パン作りなどがあります。単に作業訓練を行うだけでなく、一般就労に必要なコミュニケーションスキルや生活の質の向上などの指導もあります。

Q2：その施設を利用したい場合、どこに連絡すればよいのか？

A2：就労継続支援B型事業所のことであれば、高等部3年生の進路活動で手続きを進めていきます。その際、進路担当や学級担任から連絡や案内をします。

Q3：保護者への説明も必要だと思うが、子供に向けての「働くとはどういう事か？」をわかりやすく説明する機会を設けて欲しいです。やはり本人の意向が大事だと思うので。

A3：児童生徒の生活年齢や実態に合わせて、そのような機会を設けたり、学習計画を立てたりすることは重要と思います。小学部では、職場見学や中学部の作業体験や交流など、中学部では、作業学習や事業所見学・体験、生活単元学習、総合的な学習の時間など、高等部では、作業学習や職業科、生活単元学習、校内実習、現場実習、総合的な探求の時間などで働くことについて学習しています。単に説明するだけでなく、体験的に学ぶことにより、段階的に児童生徒の理解が深まるよう、学校全体で取り組んでいきたいと思っています。

Q4：運転免許を取っている人は、どのくらいいるのか。

A4：一般就労をする人の中で、毎年数名取得していますが、すべての人が共通の検定を受けますので、かなりの努力を要しています。

Q5：グループホームについて知りたい。入所条件など…。

A5：グループホームは、由利本荘・にかほ地区では空きのない状況が続いていますが、早めに相談することで、調整することが可能です。グループホームに入る条件は、事業所ごとに異なりますが、由利本荘・にかほ地区のグループホームでは、基本的に生活の自立が見込める方を対象としています。人に頼らない環境設定などの少しの支援があればできるなどの場合でも相談は可能です。

Q6：一般就労の場合、一緒に働く同僚や会社内全体で、障害者に対する理解や学びのような機会はあるものでしょうか？その事業所の規模にもよると思いますが・・・。

A6：まずは、一般企業への内定が決まると、移行支援を行います。現在、学校で作成している個別の支援計画と同様の支援計画を就労先や支援機関と相談しながら必要な支援を検討して作成します。そうすることで、就労する本人の障害についての理解と会社で配慮することなどを明らかにしていきます。このことについては、学校から一般企業へ就職する際は必ず行います。その他、会社全体の研修会等は、会社の方針によるところが大きいのと思いますが、基本的に実習や雇用を受け入れてくれる会社は、障害者理解に協力的であることは間違いのないと思います。



*詳細までお伝えできていないところもあります。詳しくは、学級担任を通して進路担当へ御相談ください。

